

## 武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第13回）会議要録

- 日 時 平成19年11月12日（月曜日） 午後7時から午後9時27分まで
- 場 所 市役所8階811会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員  
企画政策室長、企画調整課長、市民協働推進課長、財政課長ほか、傍聴者16名

### 1 開 会

【事務局】議事に入る前に、資料として配布した「武蔵野市の財政の将来見通し」及び「平成19年度武蔵野市市民意識調査（速報版）」について説明させていただきます。

【事務局】財政計画については、事業計画が決定次第、事業費を計上したものを作成予定である。本日は、今後の財政見通しについて説明する。

市税の推移については、全体では微増傾向にあるが、平成24年度は固定資産税で家屋の評価替えと大型償却資産の課税権の東京都への移行が予想されるため、減収になると見込んでいる。

生産年齢人口については、平成23年に9万6437人でピークを迎え、以後、減少をしていく見込みである。老年人口は増加が続くと見込んでいる。このことから、自然収入は平成23年まで微増傾向が続くが、その後は大きな伸びはほとんど期待できないと考えている。

市税の見込みについては、現行の税制で試算している。現在報道されているような税改正が行われると、法人市民税の税収が、他市に比較して割合が高い本市の場合、減収につながるので、今後の動向を注視する必要があると思われる。

今後、支出の見込まれる大規模な事業は、農水省跡地利用施設建設事業、鉄道連続立体交差事業、武蔵境駅舎連続施設建設・北口広場の整備事業は、本調整計画期間中に終了予定の事業である。その他、調整計画期間後には、新クリーンセンター整備、学校等の施設の更新、下水道事業、水道施設の更新、吉祥寺南口駅前の交通広場や吉祥寺の地下化の構想等の事業が考えられる。

本市の財政については、現在は他団体と比較しても財政の健全性は極めて高い状況を維持しており、平成24年度までの調整計画期間中、大きく劇的な変化はないと考える。今後、施設等の更新計画の本格的な着手にあたっては、これまでの財政の健全性を維持しつつ、実施していく必要があると考える。

【委員長】委員から質問はあるか。

【委 員】昨年、国の制度が変わって、協議により起債が可能になった。これらの事業を全て消化するには、どうしても起債や借入れが発生せざるを得ないだろう。その上限については計算してあるのか。

【事務局】市債残高については、公債費比率等の財政指標を常に監視しながら、管理しなければならないと考えている。また、事業の先延ばしや、繰り上げなどをして、起債額について平準化をし、健全性を維持したいと考えている。

【委員】出資団体を含めた連結決算の数字で見なければならない。

【事務局】本市では、年次財務報告書において、一般会計と特別会計、それから水道事業会計と財政援助出資団体すべての財務諸表を連結して公表している。債務としては、極めて健全な範囲と言えるだろう。

【委員】他市では、住民参加型の市場公募債という取り組みもある。それにより、財政が身近なものになったり、自分が住み続けられるために自分が貢献していく、こういうまちづくりとかそういう将来像を市民が持てるようになる。本市では、そのような考えはあるのか。また、財政状況については、市民にもっと公開していく必要があるだろう。

【事務局】市報やホームページへの掲載など行っているが、市民への広報には今後も力を入れていきたい。

住民参加型の市場公募債については、有意義ではあるが、手数料等コストについても研究していきたいと考える。

【委員長】これまでの計画では、事業計画に対して、最後に財政的裏づけをしている。私は、財政運営が基本で、一番前に出しても良いのではないかと考えている。今後5年間に予測される財政的需要を真正面から述べることによって、公と民のパートナーシップのような意識はそこから生まれてくると思うのだが、いかがか。

【事務局】やはり財政計画というのは、計画を下支えするというか根拠となるというふうに認識している。調整計画の5年の財政計画については、事業もすべてはめ込んで、一定のものを作成するので、そういった意味では、前に出てくるのは少し抵抗がある。

【委員長】市民参加といった場合に、一番大切なことは、どこでそういうお金を手当てしていくのか、限りある財源の中で、どんなことができるのかを考え合うということでマネージングの話でもある。そういう発想を計画に持ち込まないと、しばらく大丈夫、大丈夫という話ではもたない。だから、今後見込まれる財政特需とか、今後の手当てとか、正面に書くべきではないかなという気がして、先ほどの様な話をうかがった。

【委員】これから先、明確な数字でなくとも、施設の更新のような大きな支出について示してあれば、それぞれの分野の事業について、市民も一緒に選択と集中を考えていくことが出来る。

【委員長】施設の更新について、どういう形で建替えていく、順序をつけていくというようなことは行っているか。

【事務局】学校教育施設、校舎の建替えについて、昭和40年代に集中しており、これらが更新に係る財政的な負担を平準化できるように、コンサルを入れて改築計画

を検討しているところである。

【事務局】続いて、市民意識調査の概要について説明する。

今回の調査では、従来の市民意識調査を改編し、現在行っている事務や事業を評価し、新しい行政課題や多様な市民ニーズ、満足度を把握するという項目を追加した。調査方法は、調査員の訪問調査から、今回は郵送配布、郵送回収に変更した。

本調査では、8割以上の方が、「できるだけ住み続けたい」と回答しており、中でも、60歳以上の方の定住意向がかなり高い。生活環境の評価については、「全体的な雰囲気」が最も高くなっている。また、8割近くの方が、「武蔵野市への誇り・愛着」を感じている。「市の施策に対する満足度」については、「緑化の推進と水辺空間の整備」、「上・下水道の再整備」などが上位である。また、「重要度」については、「災害に強いまちづくり」、「自転車対策の推進」、「安全な市民生活の確保」が上位である。これにより、ニーズ得点の高い、つまり、重要度が高くて満足度が低い施策を年代別に集計した。全体1位は、「自転車対策の推進」である。「市政の現状や問題点」については、前回調査結果と比較して、厳しい回答も見られる。調査方法の変更もあるので、単純比較は出来ないが、今後参考としたい。

【委員長】質問があるか。

【委員】ニーズ得点について、もう一度説明して欲しい。

【事務局】計算式は、各項目の〈重要度（加重平均）〉×（5－〈満足度（加重平均）〉）である。単純に言えば、重要度が高いのに、満足度が低い施策については、基本的に高い数字が出る。

【委員】絶対的な見方、最低ラインのような基準はあるのか。

【事務局】これは絶対的な基準というものではない。

【委員】回答を居住地の3駅圏、あるいは更に細かい地域でクロスさせると異なる傾向があるか。

【事務局】サンプル数が小さくなりすぎるので、3駅圏までしか見ていない。生活環境の評価において、中央圏で図書館、文化会館等の文化施設が多い影響で、順位が上がっているが、あまり大きな差は無い。

【委員】「市政の現状や問題点」については、どういう方が市政はうまくいっていると思っているのか、思っていないのか。きちんと分析した方が良いだろう。

## 2 議 事

### （1）議事録の確認

【事務局】要録については事前に確認いただき、訂正したものを配布した。本日確認いただいで、ホームページで掲載したい。

## (2) 経過報告について

【委員長】我々はこの1ヶ月、作業委員会を開き、計画策定のための議論をしてきた。各分野から進捗状況を報告していただきたい。

【委員】健康・福祉分野は、3回の作業委員会を開催した。ヒアリングやパブリックコメントとして寄せられた市民意見を、討議要綱にしたがって整理し、どのように取り入れるかを論議してきた。庁内推進本部とは、医療制度、医療システムに関する意見交換を行い、ある程度、問題点を共有できたと感じているので、これから文章化に入るところである。

【委員】報告に先立ち、確認したい点がある。私自身は、子ども施策というのは、やり直しのきかない施策であり、少ない予算で高い効果を生み出すというものではないと思っている。最小の予算で最大の効果を上げるという考え方ではなく、子育て施策に関しては、できるだけ予算を割いていただきたい。

【委員】「最小の経費で最大の効果を出す」というのは、どの分野にも共通する、基本的に市が行政をマネジメントするに当たって一番大事なことである。予算をたくさんつける、あるいはメリハリのある予算付けをする、ということと直接結びつく話ではない。予算を付けた場合でも、最大限効果が出るように施策を運用するのが大事なことである。

委員の発言の趣旨が、重点的な予算配分であるのなら、時代のニーズに応じてメリハリをつけて予算化する、事業化することは充分可能なことだと考える。

【委員】子ども施策、子ども・教育分野に関しては、先行投資と考えていただきたい。

作業委員会の報告を行う。各部における現在の問題点と今後の課題を、再度確認し、討議要綱とあわせて、現在の長期計画をベースに組み替えて、今後議論が必要なテーマを抽出した。複数の分野にまたがるテーマが、全世代を対象とした食育、教育と文化行政の連携強化の2点である。推進本部と意見が異なっているテーマが、市民会館と児童館のあり方であり、これは他委員の意見も伺いながら、さらに議論を重ねたい。

【委員】先ほどの「市民意識調査」の結果によると、教育は意外に、年齢や性別、属性によって、ニーズ得点に差がある分野のようだ。子育て支援とか、生涯学習とか、誰がどこまでやるのかの見極めが、これだけのお金をかけてここまでやるのがよいバランスというところが、属性によってかなり異なる。

また、「最小の経費で最大の効果」という考え方は、経費が同じなら効果が大きいほうが良いし、効果が同じなら経費は小さいほうが良いに決まっている。その限りであれば、子ども・教育分野にも当てはまる考え方だと思う。

もう1つ、生涯学習についての議論が必要だ。基本構想においても、文化の発信はまちづくりの目標として掲げられているのだが、具体的な施策としてどのように反映されているのかが分かりにくい。今回の調整計画において、どのように整理し

ていくのか、分野間にまたがって議論が必要な大きなテーマである。

【委員】緑・環境・市民生活分野では、第四期長期計画の事業の実施状況と、さまざまな意見とを照らし合わせながら、ワーキングチームと意見交換を行ってきた。

複数分野にまたがる課題について列挙する。全ての施策に環境の視点を取り入れる仕組み、学校施設の緑化、就労支援、コミュニティ、防災、男女共同参画への取り組み、武蔵境のまちづくりにおけるヒューマンネットワークセンターの位置づけなどが、他分野との調整が必要な項目である。

また、作業委員会でも未検討のテーマであるが、特色ある市民文化の発展、武蔵野市というまちをどのようにアピールしていくか、についても議論が必要である。

これからは、計画段階からの市民参加、普通の市民感覚が計画の中に盛り込まれていくことが必要だ。

【委員】コミュニティセンターについて、コミュニティ条例の検討にまで踏み込むのかどうか、自治基本条例の問題と絡めて、調整が必要だ。ヒューマンネットワークセンターの配置や武蔵境のまちづくりについては、もっと市民を巻き込んだまちづくりの進め方ということ盛り込んだほうが良いのではないかと。市民会議から提案のあった地域通貨については、メリット、デメリットについて、よく研究する必要があるだろう。歴史資料館については、作業委員会としては、施設ではなく、中身、コンテンツを先に充実させるという方向で、これまでの経緯と矛盾の無いように記載したい。文化については、プレイス開設以降のことを書き込めるかどうか、まだ検討が必要だ。

【委員】都市基盤分野では、横断的課題と重点的課題の拾い出しという視点から、ワーキングチームと意見交換を重ねてきた。その中で、事業のまとまりが、行政の所管部署ごとにまとまっているため、市民には分かり難い形になっているということを感じた。議論の経緯を踏まえ、委員長に項目の整理をお願いしているので、後ほど報告をお願いします。

さらに議論が必要な項目が、自転車レーンの設置である。市民意識調査の結果でも要望の高い項目だが、土地がないという条件の中で、どのように施策として活かせるのか検討が必要だ。

【委員長】本日は傍聴の方もおられるので、我々のこの間の作業をお話しておく。

一番基本的なことは、この計画は、長期計画の調整計画だということ。時代や状況が変わったから調整するものなので、計画の中身は変わるものである。一方、計画の継承という観点からは、大きな枠組みは変わらないだろうと考える。その枠組みの中で現状進められている事業やこれからの行政の計画をヒアリングしながら、市民の意見や我々が考えてきたことを突き合わせている。これを全員でやると効率が悪いので、委員が2人ずつ組んで、ワーキングチーム、あるいは推進本部とやり取りをしている。このまちを市民の側から見て、あるいは行政という実務の側から見て、一体どのようにマネージングしていくのかという話をしている段階だ。

担当の都市基盤分野は、分野の特性として、非常に継続性のある話で、否定するつもりは全くない。ただ、行政の出す話は即物的すぎる。都市政策、いわゆるこういうまちをつくるんだと、市民に説得していくイデーとか、長期的な見通しが説明されない。

市民が計画づくりに参加する意味は、市民の考え方を計画に入れるということと同時に、行政あるいは市政がしていることを、市民にコミュニケーションしていくということも大きな役割である。

また、都市基盤というのは、物を動かしたり、地面にかかわることなので、市民に対する説明力が弱い。そして、その情報が欠けている。やるなら堂々とやって、もっと市民が受け入れて、協働できるような形でなぜできないのかと感じている。

この計画の策定にあたって、変えなければならない事業という問題より、行政のやっていることと市民との間のコミュニケーションギャップを解く事が大事なことだと思う。

これを変えることも、市民参加の1つだと思っている。市民の側から都市基盤を考えると、まず都市基盤をつくっていく、つまりまちづくりを進めていく基礎となる仕組みとか考え方をどういうふうに立てるのかという政策が、最初にある。次に、都市生活の基礎装置をめぐっての話、武蔵野市でいうと、上・下水道の問題と道路ネットワークの問題である。第3は、市民生活を支援していくための基盤施設のこと。第4は、これらを場所ごとにどういう形で組み立てるのか。つまり、圏域ごと、地域ごとのテーマである。この順にしたがって、長期計画の項目を並べ替えていきたい。計画の表現を変えるということ。

圏域構想については、長期計画ではハードの面から書かれている。今後は、武蔵境についてはソフト、吉祥寺についてはむしろハードの話になるだろう。3圏域の構想については、ハード、ソフトを含めたまちづくりを優先課題として挙げておくべきだろう。

【委員】行・財政分野については、自治基本条例に関連して、コミュニティのこと、情報や広報のことなどについて、推進本部と意見交換を行った。それを踏まえ、長期計画の文章と照らし合わせながら、市民会議からの提言、討議要綱、市民意見などを組み合わせて、文章化している。

作業の中で特に大事にしていることは、市民協働、市民が主役の市政ということであれば、当然市民も情報を共有しなければならないし、情報をきちんと自分の中で理解して、そしゃくして、議論ができるまでのレベルに、その内容を自分たちのものにしていくという環境システムが必要であるということ。それには、市民も職員も意識改革が必要である。

個人的に私は、行・財政分野の市民委員の方たちに、策定委員会や作業部会の報告をして、できるだけ皆さんに情報を開示している。そのように、情報を見せる見せ方によって、みんなが一緒にやっぺいこうという意識がどのくらい継続して持続

していくものなのか。このような意識は、職員には欠けているところだ。

【委員長】全体を通じて、質問や感想はあるか。

【委員】都市基盤分野において、委員長は、都市政策についての理念や市民への説明力が欠けていると言われた。もう一つ指摘されたのは、職員は小さな事業単位であればもっともなことを言っている、それが積み重なると果たしてどうか、というようなことか。

【委員長】問題は、イデーがないことではなく、あるのに共有しようとしていないことだ。

【委員】行・財政分野で報告のあった職員の意識改革については、どのような議論がなされているのか。

【委員】勤務評価や、専門職の給与などについて意見交換を行った。これについて、余りにも労働条件、労働環境が厳しくなることによって市民に対するサービスが低下するのではないかという不安を持っている市民もいるということ、委員から説明した。

意識改革というのは、知識、技術を持つことプラス頭と心も変えていかなくてはいけない。このことにおいて、働く環境というのはすごく重要なことである。職場環境を改善することによって余裕ができてきて、それが市民へのサービスとして返っていく。あるいは、自由な発想も出来るようになっていくのではないか。

【委員長】長期計画策定以降の4年間というのも、分野によって、全く状況が異なる。福祉や教育の分野では大きな制度改革があったが、都市基盤は淡々と進めていかねばならない分野でもある。とにかく5つの分野で整理すべきものを早く整理し、一度全体に戻すような話にしていきたい。

【委員】到達度をどのように評価するのか、何を目標にするのかをはっきりさせない計画というのは、御託に過ぎない。会議前半の効率の議論も、問題の本質はそこにあるのではないか。「最小の経費で最大の効果」という場合の効果の評価、子どもに対する対策の評価を、何でどのように計るのか。何ををもって評価軸とするのかを、出来れば出したい。1つの指標になるのは、市民意識調査のようなものだろう。次回以降、他の委員の意見を伺いたい。

【委員】精神科の著名な先生が、自分達の仕事の評価をする項目を3つ挙げられた。1つ目は入院しているよりはしていない方が良い。2つ目は薬が多いより少ない方が良い。3つ目は、本人が良くなったと思えばそれで良い。冗談のような話だが、委員の話と関連するのではないか。つまり、本人たちが、何かが行われたことによる変化をどう受けとめるのかというところが大事なポイントである。

【委員】子ども・教育分野において議論されている「支えられ感」というのは、

感じるもので、感じるものがなければ、どれだけたくさん事業をやっている、やっていると受け取られない。子育て支援の場合、コストのほとんどは人件費であり、その部分のコストをけちらないでいただきたい。

【委員】全体の議論の中で、コミュニティの問題は早めに議論する必要があるだろう。

評価については、市民自身が評価していくというスタイルにだんだんなっていくと、地域自体も強くなっていく。そういうことで、だんだん評価が結果的に出てくるのではないかと思っているが、この論議も、参加の問題、それに絡む問題でもある。

【委員】コミュニティ新条例が出来た平成14年の雑誌のレポートがあって、その中で、コミュニティの問題として、コミュニティづくりに既に携わってきた住民と、まだ携わっていない住民との間に一種の壁が存在していることと、コミュニティづくりにおける行政の役割及び責任がこれまで極めてあいまいだったことの2点を指摘している。この問題提起までは非常に良くて、ただ新条例になって、評価委員会になってずれてしまった。安易にコミュニティ条例の自主三原則を見直すという前に、この新条例に至ったときのことをもう一回反省することが必要だろう。

### (3) その他

【委員長】現在我々が行っている作業は、策定委員会の分科会による分野別の計画施策内容の検討と整理である。これは計画の域ではなくて、今までの長期計画の項目構成を前提とする中期的な行政施策のリストをたたき台に、多方面からの意見を聞いて議論して、調整していくという作業であって、現在7割方終了したところだろう。

その中から、5分野別計画基礎案という形として、施策体系と具体的な施策項目、つまり中と小項目レベルが成文化される。これが恐らく、11月いっぱいかかるだろう。この中には、恐らく議論すべきことがたくさん残るだろうが、時間が足りない場合には、今の段階で整理できるところまでで、文章化する。これは分科会ではなく、策定委員会全体会で、5分野別計画の基礎案を総体的に検討し、内容を充実、豊富化していく。

次に、調整計画全体の構成と叙述スタイル、それから編集スタイルを決めなければならない。計画の前文や優先施策の検討も必要だろう。

全体の話をした後に、再度、5分野別計画の基礎案にフィードバックし、最終的な計画に盛り込んでいく。

現時点では、時間のないところではあるが、一番もとになる計画施策のリストの整理をきちんとしておくことが重要だ。

【委員】日程的にかなり厳しいので、進められるところはどんどん進めていっていただきたい。出来上がった部分を全体で議論しながら、遅れている分野は、分野



作業も平行で進めていかなければならない。11月中には通して読める状態にもっていくのが当面の目標だ。

【委員】討議要綱作成の際には、最終的に日程が込んでいて、正副委員長一任という形になったが、文章のニュアンスが違っているというようなこともあったと思うので、最終案に関しては、やはり全体で確認してから完成というふうに、極力そういうスケジュールで組みたい。

【委員長】先ほどの説明は、提案というか、こうならざるを得ないだろうという予測のようなもの。非常にタイトな日程だが、よろしく願います。